Ministry of the Environment





**環境省**

〒100-8975東京都千代田区霞が関1-2-2中央合同庁舎5号館
電話：03-3581-3351（代表） https://www.env.go.jp

東京メトロ丸ノ内線「霞ヶ関駅」B3出口
東京メトロ日比谷線「霞ヶ関駅」B3、C1出口
東京メトロ千代田線「霞ヶ関駅」C1出口


環境省

https://www.env.go.jp/guide/saiyo/




# 環境を 守り 活かし 未来へ繋ぐ

## 環境省 入省案内

Ministry of the Environment Recruiting Information

環境省

Ministry of the Environment

# 環境省の歩み

環境省は、公害、廃棄物問題、地球環境問題など、その時代時代に社会が抱える困難な課題に真正面から立ち向かってきました。その精神の下、東日本大震災以降、津波ガレキの処理、放射性物質の除染、原子力の規制などを一手に引き受けました。

## 1971 環境庁発足




高度経済成長の陰で日本各地にて深刻となった公害問題。その対処を議論したいわゆる公害国会の後、公害問題に加えて、自然環境保護という環境行政を一元的につかさどる役所として1971年に環境庁は発足しました。

PICK UP

## 環境アセスメント



環境影響評価（通称「環境アセスメント」）とは、激甚な公害被害等の歴史を背景に、開発事業によって環境が破壊された後に対策を行うのではなく、未然防止の観点から、事業の環境影響の調査、予測、評価を行うものです。アメリカでは1969年に導入され、日本でも導入に尽力したものの、そのプロセスは挫折の連続でした。環境アセス法制定を睨み、政府内調整を進めること9年、1993年の環境基本法制定が転換点となり、遂に1997年には環境影響評価法の制定にこぎつけました。

## 2001 環境省発足

環境省

「外部不経済である環境問題を内部化する」という環境庁のミッションには「資源循環」という観点も必要不可欠でした。日本政府全体のスリム化・合理化を目指した省庁再編の中にあっても、廃棄物行政が統合され、唯一“庁”から“省”への格上げとなった環境省は行政改革の目玉の一つでした。

PICK UP

## 2011 東日本大震災



東日本大震災による大量のがれきの処理、また東京電力福島第一原子力発電所の事故による放射性物質の一般環境への放出など、発災当時からその困難な課題に環境省は真正面から立ち向かっています。また、陸中海岸国立公園などの既存の自然公園を再編成して「三陸復興国立公園」を創設し、範囲を青森県・岩手県・宮城県の3県に拡げ、森里川海の連環を強めるなど、複層的な復興の支援も推進しています。

## 2012 原子力規制委員会設置

東京電力福島原子力発電所事故の教訓に基づき、「原子力に対する確かな規制を通じて、人と環境を守ること」を使命として、科学的・技術的な見地から、独立して意思決定を行う規制機関として設置されました。原子力発電所の規制に関する事務はもちろん、放射線モニタリング、放射性同位元素の使用等の規制、原子力災害対策、これらに関する安全研究などを行っています。

## History



1950～60年代 激甚な公害問題・自然破壊の発生

- 1950s
- 1957 自然公園法制定
- 1960s
- 1967 公害対策基本法制定
- 1968 大気汚染防止法制定
- 1970s
- 1970 水質汚濁防止法制定 廃棄物処理法制定
- 1971 環境庁発足
- 1972 自然環境保全法制定
- 1973 公害健康被害補償法制定
- 1980s
- 1988 オゾン層保護法制定
- 1990s
- 1992 種の保存法制定 リオ・サミット開催 気候変動枠組条約採択 生物多様性条約採択
- 1993 環境基本法制定
- 1997 京都議定書採択 環境影響評価法制定
- 1998 地球温暖化対策推進法制定
- 2000s
- 2000 循環型社会形成推進基本法制定
- 2001 環境省発足
- 2001 PCB廃棄物処理特措法制定
- 2004 外来生物法制定
- 2008 生物多様性基本法制定
- 2010s
- 2011 東日本大震災
- 2012 原子力規制委員会設置
- 2015 パリ協定採択

CONTENTS


環境省のミッション 01
気候変動への挑戦 03
脱炭素社会の実現の鍵は地域脱炭素 05
新たな資源循環の世界へ 07
福島の復興再生と未来のまちづくり 09
自然と共生する社会の実現へ 11
職員インタビュー 13
国際 / 国内機関への赴任 21
国内出向 23
地方環境事務所 25
海外出向・留学 27
職場環境 29
秘書課長の想い 31

Mission

# 環境省のミッション

公害対策に端を発して、1971年に設置された環境庁。今日では、ネット・ゼロ・サーキュラーエコノミー・ネイチャーポジティブなど、より良い社会づくりのために日々奮闘している。加えて、2011年の東京電力福島第一原子力発電所事故による放射線汚染への対処という課題にも取り組んでいる。環境省は、「不変の原点の追求」と「時代の要請への対応」というミッションを掲げており、「環境を守り活かし未来へつなぐ」ために様々な政策に取り組んでいる。ここでは、5つのテーマから環境行政の今、そして未来を紹介していく。



## 気候変動への挑戦

Climate Change Challenges

近年、これまでにない豪雨や高温が観測される事態が世界的に増加しており、様々な被害をもたらしています。

気候変動は、「気候危機」とまでいわれる全人類共通の問題であり、政府が主体となって取組を進めるのみならず、国際社会・地方自治体・企業・国民一人一人がそれぞれの立場で主体となって取り組んでいかなければ解決できません。環境省はあらゆる政策を総動員して、あらゆる主体と一丸となり、「気候危機」の克服に向けて、難題に挑戦し続けます。

P 03



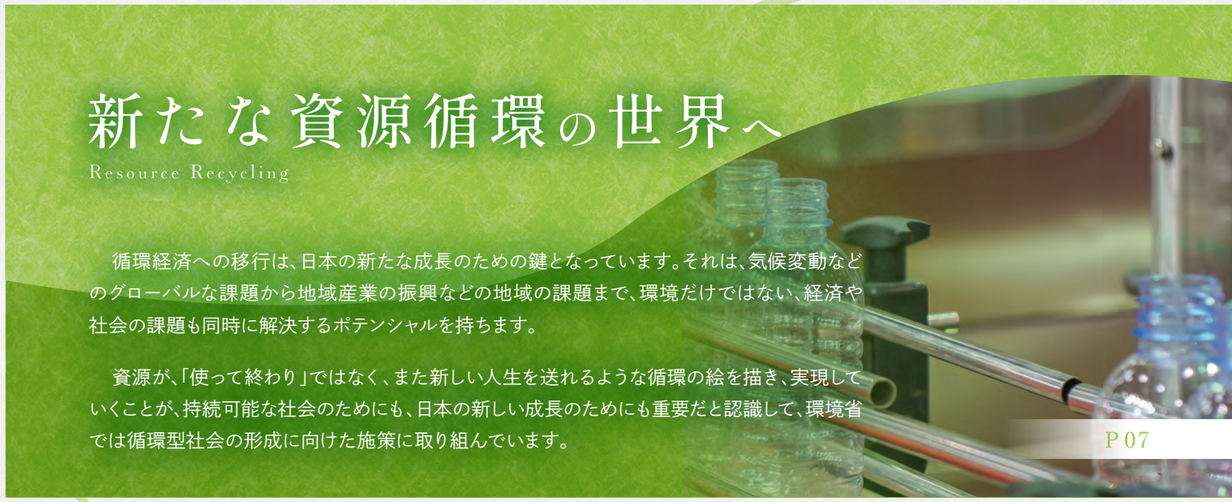
## 脱炭素社会の実現の鍵は地域脱炭素

Regional Decarbonization

環境省では、「地域脱炭素ロードマップ」等に基づき、2025年度までに少なくとも100か所の脱炭素先行地域を選定し、2030年度までに実現することを目指しています。

また、地域における脱炭素の取組が着実に進捗するよう、地域脱炭素推進交付金等によって支援するとともに、顕在化する様々な課題について、地方と連携して解決に取り組んでいます。「実行の脱炭素ドミノ」の起点となる脱炭素先行地域等を契機に、各地域での取組を全国に広げるべく、地域主導の脱炭素の取組を支援しています。

P 05



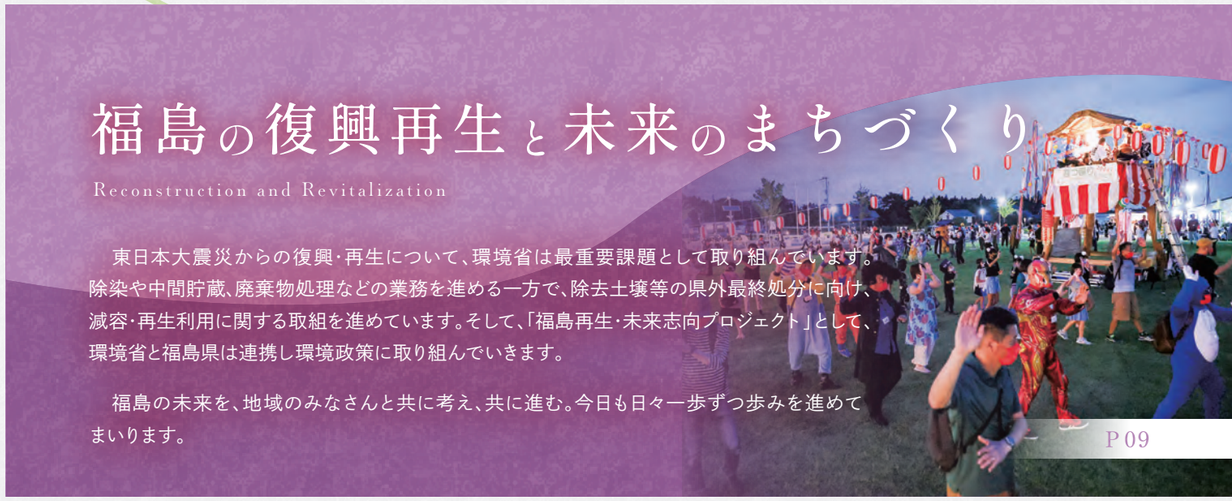
## 新たな資源循環の世界へ

Resource Recycling

循環経済への移行は、日本の新たな成長のための鍵となっています。それは、気候変動などのグローバルな課題から地域産業の振興などの地域の課題まで、環境だけではない、経済や社会の課題も同時に解決するポテンシャルを持ちます。

資源が、「使って終わり」ではなく、また新しい人生を送れるような循環の絵を描き、実現していくことが、持続可能な社会のためにも、日本の新しい成長のためにも重要だと認識して、環境省では循環型社会の形成に向けた施策に取り組んでいます。

P 07



## 福島の復興再生と未来のまちづくり

Reconstruction and Revitalization

東日本大震災からの復興・再生について、環境省は最重要課題として取り組んでいます。除染や中間貯蔵、廃棄物処理などの業務を進める一方で、除去土壌等の県外最終処分に向け、減容・再生利用に関する取組を進めています。そして、「福島再生・未来志向プロジェクト」として、環境省と福島県は連携し環境政策に取り組んでいきます。

福島の未来を、地域のみなさんと共に考え、共に進む。今日も日々一歩ずつ歩みを進めてまいります。

P 09



## 自然と共生する社会の実現へ

Living in Harmony with Nature

私たちの暮らしは、自然が生み出すさまざまな恵みに支えられていますが、その基盤となる生物多様性は急速に失われています。次の世代もこの恵みを享受することができるよう、生物多様性の損失を止めて回復に転じさせ、自然と共生する社会の実現に向けて、日々挑戦しています。

生態系の健全性の回復を図りながら、環境政策により環境・経済・社会的課題を同時解決するため、生物多様性の保全や国立公園の魅力向上を図るための取組を進めています。

P 11

# ネットゼロの実現に向けて
# あらゆる政策を総動員

# 気候変動への
Climate Change Challenges
# 挑戦



ペロブスカイト太陽電池



2023年、日本の年平均気温は観測史上最高を記録しました。また、世界の平均気温は工業化以前と比べてすでに約1.1℃上昇しています。さらには、近年、国内外で豪雨や猛暑等の異常気象が頻発しており、気候変動の影響が指摘されています。最新の科学的な知見をとりまとめたIPCC（気候変動に関する政府間パネル）第６次評価報告書では、「人間活動が地球温暖化を引き起こしてきたことには疑う余地がない」と明記されました。気候変動は、「気候危機」とまでいわれる全人類共通の問題であり、世界で一体となってこの危機を乗り越えなければなりません。

2015年、国際社会において「パリ協定」が採択され、気温上昇を産業革命以前と比較して2℃より十分低く保つ（2℃目標）とともに、1.5℃に抑える努力を追求する（1.5℃目標）ことが掲げられました。さらに2021年には、1.5℃目標の達成に向けた野心的な気候変動対策が各国に求められました。日本は、2050年カーボンニュートラル※の実現を2020年に宣言し、2030年度において、温室効果ガスの排出量を2013年度から46%削減することを目指し、さらに50%の高みに向けて挑戦を続けるという目標を2021年に掲げました。この目標に向けて、産業革命以来連綿と続く化石エネルギー中心の産業構造・社会構造をクリーンエネルギー中心に移行し、脱炭素、エネルギー安定供給、経済成長の同時実現を目指すグリーントランスフォーメーション（ＧＸ）の取組を政府一丸となって進めています。

※　温室効果ガスの排出量から、森林等による吸収量を差し引いて、実質的な排出量をゼロにすること。ネットゼロと同義。

日本は、2014年以降順調に温室効果ガスの排出量を削減し、2022年度には過去最低値（$CO_2$換算で約10.8億トン。2013年度比で約23％減。）を記録するなど、2050年ネットゼロの実現に向けた順調な減少傾向を継続しています。しかしながら、2050年ネットゼロの実現という目標は、今ある政策・技術だけで達成することは容易ではありません。これまでの延長線上にない、日本社会の抜本的な変革が不可欠となります。環境省では「地域」や「くらし」をターゲットに、再生可能エネルギーの主力電源化や徹底的な省エネ、脱炭素に貢献する革新技術の社会実装、国民運動「デコ活」を通じた国民の行動変容・ライフスタイル転換など、様々な政策により、ネットゼロの実現に向けた取組を力強く前に進めています。

また、国際的な取組として、国連気候変動枠組条約締約国会議などを通じた日本の取組の世界への発信や、二国間クレジット制度（JCM）を活用した日本の優れた技術の国際展開などを通じて、世界全体での気候変動問題の解決に向けても貢献しています。

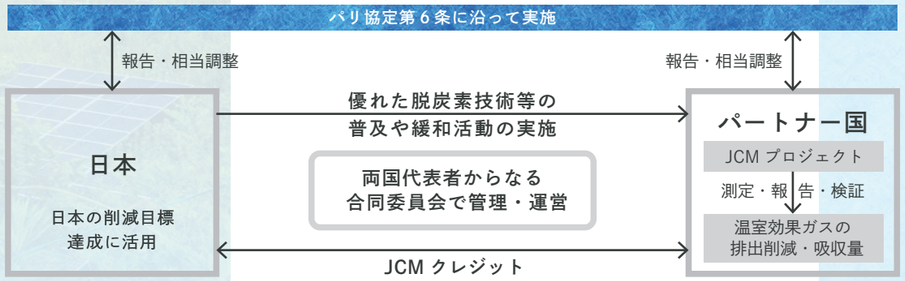



図. JCMの概要

気候変動問題は、政府が主体となって取組を進めるのみならず、国際社会・地方自治体・企業・国民一人一人がそれぞれの立場で主体となって取り組んでいかなければ解決できません。環境省はあらゆる政策を総動員して、あらゆる主体と一丸となり、日本のネットゼロの実現、その先にある「気候危機」の克服に向けて、難題に挑戦し続けます。

# 脱炭素先行地域は「脱炭素×地域課題解決」のモデル

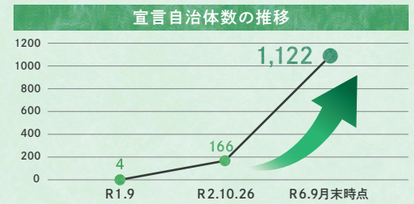
# 脱炭素社会の実現の鍵は Regional Decarbonization 地域脱炭素



長野県上田市の上田電鉄別所線

我が国の2050年ネットゼロ・2030年度温室効果ガス削減目標の実現に当たっては、地域特性に応じた再生可能エネルギーの最大限の導入が不可欠となり、そのためには、地方公共団体が主導する地域・くらしに密着した脱炭素の取組（地域脱炭素）が重要となります。1つの地域の中で再生可能エネルギーを創り、貯めて、賢く使うことは、エネルギー価格の高騰や需給ひっ迫にも強い地域への転換にもつながると同時に、地域内でのエネルギー収支及び財政収支の改善、未利用資源の活用を通じた産業振興、地域のレジリエンス（災害等に対する強靭性）の強化等、様々な地域課題の解決にも貢献し得ると考えられます。

我が国において2050年ネットゼロが宣言された2020年10月、ゼロカーボンシティ宣言を実施していた地方公共団体の数は166件に過ぎませんでしたが、2024年9月末時点では1122件となっており、その機運の盛り上がりには目を見張るものがあります。




環境省では、地域脱炭素ロードマップ（2021年国・地方脱炭素実現会議決定）等に基づき、地域の脱炭素化に向けて、地方公共団体の取組状況に応じた様々な支援を行っています。

地域脱炭素ロードマップに基づく主要な支援施策の一つが、脱炭素先行地域の実現です。脱炭素先行地域とは、2050年を待つことなく2030年度までに脱炭素と地域課題解決を同時に実現し、全国のモデルとなる（「脱炭素ドミノ」の起点となる）地域のことです。2025年度までに少なくとも100カ所の脱炭素先行地域を選定する予定であり、2024年9月までに計5回、全国で82地域が選定されています。さらに環境省は、当該地域を財政的に支援する年間数百億円規模の地域脱炭素推進交付金の運用を担っています。

脱炭素先行地域における取組について、その取組が複数の地域課題を同時に解決し、地方創生に資すること、そして、地球規模で取り組む温暖化対策を地域政策へとつなげ、全国へ横展開していく（「脱炭素ドミノ」を起こす）ことが重要であると言えます。

例えば長野県上田市では、上田電鉄別所線において鉄道用送電設備を活用した自営線マイクログリッドを構築し、平時は別所線のゼロカーボン運行を実現するとともに、災害時のレジリエンス強化を図ります。併せて、沿線住民が再エネ電力を契約した際、鉄道の乗車時に使えるポイントの付与などを行います。このような事例は、全国的な課題である赤字ローカル線を抱える地方公共団体に対し、地域内での再エネ供給を通じて電気料金の削減と沿線住民による鉄道利用の促進を目指すというモデルとなります。

岐阜県高山市では、小水力発電の整備に当たって、地域住民との合意形成の円滑化や迅速化を図るため、発電事業者が地域住民に対してあらかじめ、発電設備に関する維持管理の委託契約や共同出資などの地域参画・地域貢献手法を提示して進めます。さらに、事業で得られた収益の一部を地域サービスとして還元することとしており、地域協働・地域裨益型小水力発電整備を目指す地方公共団体のモデルとなることが期待されています。



岐阜県高山市の小水力発電施設

このように、2050年ネットゼロ及び2030年度温室効果ガス削減目標の達成に向けては、地域の脱炭素化が必要不可欠であり、地域主導の脱炭素の取組を、環境省としてしっかりと後押ししてまいります。

# 循環経済への移行により、環境問題と社会課題の同時解決を実現する




# 新たな
Resource Recycling
# 資源循環の世界へ

これからの持続可能な社会のためには、従来の延長線上の取組強化ではなく、経済社会システムそのものを循環型に変えていくことによる循環型社会の形成が必要です。具体的には、大量生産・大量消費・大量廃棄を生み出す一方通行型の資源の流れから、資源を効率的・循環的に有効活用する循環経済（資源循環と成長の好循環を目指す経済の概念）への移行を推進することが鍵となります。

循環経済への移行は、環境・経済・社会に多くの変化を促します。環境面では、日本の温室効果ガスの排出量の約36％は資源循環が排出削減に貢献できる余地があるほか、大量生産・大量消費・大量廃棄に伴う環境負荷の低減を見込めます。また、経済面では、廃棄物処理・リサイクル業（静脈産業）の脱炭素化や再生材の利用拡大が日本の産業競争力の強化や新たなビジネスチャンスの創出につながります。さらに、日本は資源に乏しく、現状輸入に依存しているため、国際情勢の不安定化や各国の産業政策によって、資源の確保に支障をきたすリスクがあります。そこで、すでに国内に製品という形で存在する資源を循環利用することで、資源の海外依存からの脱却、経済安全保障の強化にも寄与します。そのほか、社会面としては、循環経済は地方創生にも貢献します。日本には、ものづくり（動脈産業）の全工程が残るとともに、各地域に先進的な取組を行う静脈産業が存在しており、両者連携による地域に密着した資源循環の取組は、我が国の強みといえます。このように、循環経済への移行は、環境面だけでなく、様々な社会課題を解決し、経済成長を実現していくうえでの重要なツールなのです。



日本各地では循環経済に向けた先進的な取組が進んでいます。例えば、廃棄物を焼却した際に放出される熱を農業ハウスで有効活用したり、そのエネルギーを活用して発電を行い地域振興や防災拠点として活用する等の取組も行われています。また、日本において世界トップクラスのリサイクル率（約87％）を誇るペットボトルについても、回収後に高品質なPET樹脂として再資源化し、ペットボトルを再生産するというマテリアルリサイクルに向けた取り組みが進められています。

環境省では、2024年８月に第五次循環型社会形成推進基本計画を策定し、循環経済への移行を国家戦略として前面に打ち出し、循環経済を更に進めるための絵姿を示しました。企業や自治体においては資源循環の取組の芽が出始めている段階であり、今後はそういった取組をいかに後押ししていくかが国の大きな役割です。より高度なリサイクルが進むよう、リサイクル設備の高度化への予算面での支援を行ったり、新たな法律を立案して制度構築を行ったり、とあらゆる手段を用いて対応しているところです。





環境省では、循環経済に向けた取組を進めることで、環境だけではなく、経済や社会の課題も同時解決し、日本の豊かな未来を実現していきます。

「One For All, All For One」
復興の軌跡を日本中で描き、
福島の復興を後押しへ！



# 福島の復興再生と未来のまちづくり

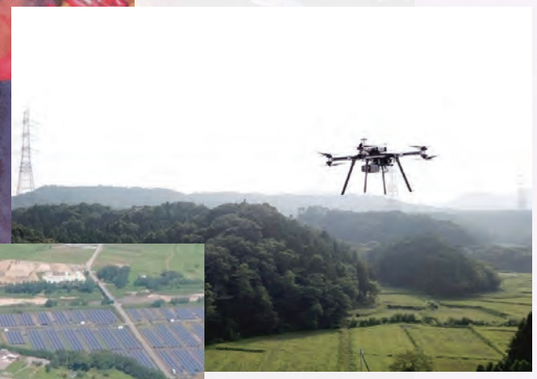
Reconstruction and Revitalization

2011年3月11日、東北地方沖を震源とするマグニチュード9.0の東日本大震災が発生。また、東京電力福島第一原子力発電所の事故により、大量の放射性物質が環境中に放出され、被災された多くの方々が避難生活を余儀なくされました。

東日本大震災からの復興は、政府全体の最重要課題であり、環境省では除染や中間貯蔵施設の整備、特定廃棄物の処理、帰還困難区域における特定復興再生拠点区域及び特定帰還居住区域の整備等を実施しているところです。

避難指示が発令された地域について環境省が除染を実施し、放射線物質による汚染からの環境回復に取り組みました。空間線量率は全体の傾向として物理減衰よりも早く減少していることが確認されており、引き続き減少傾向にあります。避難指示解除に向けた取組として、2017年、帰還困難区域内に特定復興再生拠点区域が設定され、除染や避難指示を解除する制度が整えられました。2017年12月より除染を実施し、2023年11月には全ての特定復興再生拠点区域で避難指示が解除されました。また、2023年6月には、福島復興再生特別措置法の改正により、2020年代をかけて「故郷に戻りたい」という意向のある住民が帰還できるよう、特定帰還居住区域が設定され、避難指示解除に向け除染等の取組を進めています。

このような除染により、除去土壌等が発生します。これらの多くは仮置場に保管された後に中間貯蔵施設に運搬しています。「中間貯蔵施設」とは、県外最終処分までの期間、除去土壌などを安全に保管する施設で、大変重たい決断で大熊町・双葉町に受け入れを容認していただきました。2022年3月には、福島県内の帰還困難区域を除く除去土壌等について、仮置場から中間貯蔵施設へ概ね搬入完了という目標を達成しました。除去土壌等の福島県外最終処分の実現に向けては、最終処分量を減らすことが鍵であるため、環境省では分級処理や熱処理などにより除去土壌の量を減らす「減容」や、放射線濃度の低い除去土壌を農地や道路等に利用する「再生利用」の取組を進めています。また、これらの取組を進める上では、県外最終処分・再生利用の必要性・安全性等に関する国民の皆様の御理解も大変重要です。その理解を広げるため、中間貯蔵施設等の現地視察や学生への講義等、様々な取組を進めています。







あわせて、環境省では「福島再生・未来志向プロジェクト」を実施し、環境再生の取組のみならず、脱炭素・資源循環・自然共生といった環境の視点から地域の強みを創造・再発見する政策を進めています。脱炭素関連では「脱炭素×復興まちづくり」の推進事業を2021年度から進めているほか、福島の未来に向けて挑戦する方を表彰する制度「FUKUSHIMA NEXT」やシンポジウムの開催など、福島県との連携を強化しながら、未来志向の環境施策を推進しています。

環境省では、「人の命と環境を守る」をミッションとして、帰還困難区域の復興や再生を目指し、福島という現場と向き合い、ともに課題を解決していきます。「福島、その先の環境へ。」、福島の未来にむけ、環境省では全力で新しい福島への歩みを推進してまいります。

福島再生・未来志向プロジェクト
https://fukushima-mirai.env.go.jp/

# 生物多様性の損失を止め、回復に転じさせる
# ネイチャーポジティブの
# 2030年までの達成に向けて

# 自然と共生する
Living in Harmony with Nature
# 社会の実現へ



今、私たちが生きる現代は「第6の大量絶滅時代」とも言われています。世界の陸地の75%は著しく改変され、海洋の66%で累積的な人間活動による影響が悪化し、1700年以降の約300年間で湿地の87%が消失するなど、過去50年の間、人類史上かつてない速度で地球全体の自然が変化していると報告※1されています。それは、我が国も例外ではなく、過去50年間生物多様性は損失し続け、生態系サービスは劣化傾向にあります。

現在、我が国では「2030年までに『ネイチャーポジティブ：自然再興』を実現する。」という目標を掲げています※2。ネイチャーポジティブとは、自然を回復軌道に乗せるため、生物多様性の損失を止め、反転させることです。その実現に向けて、生態系の健全性の回復を図りながら、自然の恵みを活かして気候変動緩和・適応、防災減災、資源循環、地域経済の活性化など多様な社会課題の解決に同時につなげていくことや、事業活動において自然資本を持続可能に利用する社会経済活動を広げていくことなどを目指しています。

環境省では、2030年ネイチャーポジティブ実現のため、2030年までに陸と海の30%以上を健全な生態系として効果的に保全する「30by30目標」に向け、国立公園等の保護地域の拡充を行うとともに、民間の取組等によって生物多様性の保全が図られている区域を「自然共生サイト」として認定する取組を進めています。一方で、鳥獣被害は深刻化し、クマ類による人身被害の発生数は長期的に増加傾向にあり、鳥獣管理のあり方を見直していくことが急務となっています。さらに、希少種の保全や生育環境の整備、外来生物の水際対策や防除、生物多様性・自然資本の価値が事業活動に組み込まれる仕組みづくりなどの推進に日々取り組んでいます。



また、我が国を代表する傑出した自然の風景地として全国に35の国立公園が指定されています。現在、自然体験コンテンツの充実や滞在体験の魅力向上などに取り組む「国立公園満喫プロジェクト」を進めており、国内外からの誘客を促進するとともに、環境保全への再投資を促すことで、国立公園の保護と利用の好循環を実現し、地域の経済活性化にも貢献します。

日本の自然はその土地の暮らしや文化と密接に繋がっており、地域に根ざした環境保全という視点が欠かせません。このような全国各地の国立公園や野生生物の保護の現場には環境省の職員としてのレンジャーが配置され、地域と連携して自然の保護や利用の推進に取り組んでいます。自然と共生する社会の実現に向けて、生物多様性の保全や国立公園の魅力向上にこれからも挑戦し続けます。





※1　2019年　生物多様性及び生態系サービスに関する政府間科学-政策プラットフォーム（IPBES）「生物多様性と生態系サービスに関する地球規模評価報告書」
※2　生物多様性国家戦略2023−2030

1 ＜阿蘇くじゅう＞ 登山道の修復作業
2 ＜慶良間諸島＞ サンゴ礁でのビーチテラス整備
3 ＜妙高戸隠連山＞ 地元関係者とのロングトレイルのルート検討
4 ＜小笠原＞ 陸産貝類の生息状況調査

Career Path

# 職員インタビュー

環境省の様々な場所で活躍する異なる職種の職員が、
仕事内容ややりがい、プライベートなどについてお答えします。

## キャリアイメージ

### 課長・室長級
組織のリーダー

多様な知見・経験を基に、政策立案・実現の責任者として重要な意思決定や対外交渉を行うとともに、組織のマネジメントを行う。

### 補佐級（補佐・専門官）
政策実現に向けた舵取り役

- 最前線で、政策の実現に向けた対外交渉・調整（政治、マスコミ、経済界、地方自治体等）を行う。
- 国際機関や地方自治体への出向等、活躍するフィールドの広がり。

### 係長級（係長・専門職）
政策の企画立案を通じた環境行政の原動力

- 自らの担当を持って、法律・予算等の政策の企画立案を行う。
- 海外留学、他省庁への出向等の様々な経験を通じ、自らの専門性を高める。

### 係員
プロフェッショナルな行政官としての第一歩

- 所属部局の管制塔として、情報と仕事の段取りの整理を行う。
- 政策が創られて実現されるまでのフロー・プロセスを習得する。
- 若くして政策の企画立案や国際交渉等の第一線に加わることも。

環境省入省

p14 p15 p16 p17 p18



## ファッションの環境問題に取り組む



2023年入省／総合職事務系
大臣官房総務課・秘書課
**伊藤 祐暉**
ITO YUKI

私は、学生時代から洋服が大好きで、古着屋でアルバイトをしており、そこで、サステナブルファッションにおけるリユースの潜在的な可能性や価値に気付いたり、多くの服が在庫として滞留したりする現実を垣間見てきました。そのこともあり、環境省の20％ルールを活用し、現在所属している大臣官房総務課・秘書課以外にも、「ファッションと環境」のタスクフォースに入って活動しています。

「ファッションと環境って何が関係あるの？」という方もいらっしゃるかと思いますが、ファッション産業は、大量生産・大量消費・大量破棄等により、環境負荷の大きい産業として指摘される業界で、国際的にも課題となってきています。私は、衣服における調査業務や企業や自治体と打合せや意見交換など、日本の衣服の製造や輸入、廃棄、在庫量などの現状を把握することや企業や自治体との打合せで現状の取組の把握や今後のファッション産業についての意見交換など、サステナブルファッションを実現するために、国・そして我々国民は何ができるのか・すべきか、について日々検討しています。

話は変わりますが、現在所属する官房総務課・秘書課や「ファッションと環境」のタスクフォースにおいても、とても頼りになる先輩方に囲まれ、心理的安全性が高い環境で業務しており、文字通り楽しく仕事に取り組んでいます。環境省では、入省1年目でも局長室に入り案件を説明したり、国会答弁のレクに同席したりと、上司も部下もフラットに仕事でき、係員の立場でも局長や課長が身近な存在としているという印象があります。将来自分の年次が上がった際にも、後輩から様々な面で頼りにされ、安心できる先輩になりたいと思っています。

係員 | 係長 | 課長補佐 | 課長 | 局長

## レンジャー（自然保護官）という仕事



2020年入省／一般職自然系
北海道地方環境事務所
大雪山国立公園管理事務所
東川管理官事務所国立公園管理官
**森田 由女花**
MORITA YUMEKA

私は、大学で日本と海外（主にアメリカ）の国立公園制度に関して取り扱った講義を受講したことがきっかけで、日本にもレンジャーという職業があることを知りました。その後、小笠原諸島へ研修旅行に行った際に、環境省が島内の固有種を守るために外来生物の防除・駆除に取り組んでいることを知り、こういったことが自分の関わりたい仕事だと思い、環境省を目指すようになりました。



現在は、大雪山国立公園を管理する業務を行っています。主な内容は、自然公園法に基づく許認可（建築物の新設など開発行為等に伴う手続き）の事前指導や審査、環境省施設の維持管理、登山道の管理修繕、会議運営などです。許認可業務は管轄公園区域の風致・景観や生態系を守るために自分の手腕が試される仕事であり、区域の将来像を想像しながら事前指導するため、全体を見渡す力や想像力も大事だと感じます。また、大雪山は山岳公園のため、登山道の管理にかかる業務の比率が大きくなります。まだまだ知識も力量も足りませんが、どうすればこの登山道やその周辺の自然が守られるのか日々悩みながら取り組んでいます。

自然系の特に現地事務所職員は、どのような仕事をする上でも地方自治体や観光協会、その他大勢の地域の方々と共に取り組む必要があります。関係者が多くなれば当然、調整に苦労することも増えますが、地域の方々の協力が無ければ現地職員は良い仕事ができないと思いますので、人とのかかわりが重要な仕事です。



2020年入省／総合職理工系
地球環境局地球温暖化対策課
主査
# 程 藍
TEI RAN

## 地球規模の
## 壮大な課題の解決に取り組む

入省3・4年目には、熱中症対策を担当しました。地球温暖化などの影響で熱中症の被害が深刻化しており、着任当時は、熱中症対策を強化するための法律改正に向けて、環境省として本格的に動き出した時期でした。それまであまり法律に触れたことがなかったのですが、法律改正時は新たな仕組みである熱中症特別警戒アラートやクーリングシェルターについて毎日多くの問合せがあり、先輩に相談しながら必死に対応する日々を過ごしたことが印象に残っています。法律が施行されて1年もたっていませんが、現在、クーリングシェルターは数百にのぼる市町村により指定されています。新たな仕組みづくりにおいて、構想から制度設計を経て社会に実装されていくまでの一連の流れを肌で感じた経験でした。

私が現在所属している地球温暖化対策課は、環境省の地球温暖化対策を取りまとめる部署です。その中で私は、政府の温室効果ガス排出の削減に向けた計画の取りまとめや、環境省自らの温暖化対策の取組を担当しています。例えば、施設に太陽光発電を設置して使用する電力を賄う、公用車を電動車に置き換える、LEDを導入するなど、働く環境に直結するものも多くあります。予算の問題など、現実的にはなかなかすぐに解決できない問題もある中で、各省の成功している例を参考にしたり、予算の負担なく実施できるよう工夫を凝らしたりしながら、少しずつ取組を前に進めようとしています。

地球温暖化は地球規模の壮大な課題ですが、そのひとつのパーツとして貢献できているということに非常にやりがいを感じています。

係員 | 係長 | 課長補佐 | 課長 | 局長



2014年入省／一般職事務系
大臣官房秘書課係長
# 武田 香那
TAKEDA KANA

## 「みんな違って、みんないい」
### 様々な価値観が交錯する環境省だからできること

学生時代は環境問題を専攻し、脱経済成長社会について研究しました。平たくいえば、地球温暖化や生物多様性の損失が深刻化する中、大量消費を賞賛するような考え方から、自然がリジェネレーションする速度以下の消費速度に抑える社会を模索するといった研究内容でした。研究テーマはあくまで学生時代の関心事とすることも出来たと思いますが、就活の際、「何に貢献するために仕事をするのか」を考えたときに、ずっと研究してきた環境問題を仕事にしたいと思い、環境省で働くことに決めました。

入省後、特に印象に残っている仕事は、高濃度PCB廃棄物を処理する会社へ出向した際に、中小企業等に対する助成制度を担当したことです。私が着任したときは「高濃度PCB廃棄物の処分期間が迫っている」且つ「コロナが発生し処理の低迷が懸念される」状況だったため、助成対象を拡大する制度改正が行われることになりました。環境省と財務省との間で制度改正に向け調整が続く中、施行予定日は迫っている状況で、交付要綱の改正、関係機関との調整、周知活動等、運用開始に向けて様々な準備を進める必要がありました。なんとか施行日を迎えましたが、問題なく運用されるか、施行後も数か月間、緊張した日々を送りました。

環境省は自治体や民間企業からの出向者、転職者も多く、何らかのハンデのある方も一緒に働いています。様々な価値観が交差するからこそ、環境問題という重大な課題に挑戦していけるのだろうと思います。「みんな違って、みんないい」自分の子供によく伝えている言葉なのですが、私は仕事をする上でも、この気持ちを大切にしています。「自分のモノサシが正しい」と視野を狭めないことが、仕事をしていく上でとても大切だと思います。







2009年入省／総合職理工系
地球環境局国際脱炭素移行推進・
環境インフラ担当参事官室室長補佐
# 工藤 俊祐
KUDO SHUNSUKE

## 幅広く国内外の課題に取り組む、
## やりがいと達成感のある仕事

私は入省以来、省内外を幅広く異動し、PCBなど有害廃棄物の処理、都市鉱山の利活用、プラスチックの輸出入規制、福島の除染、化学物質汚染への対応、再生可能エネルギー・省エネルギー技術などの地球温暖化、国際協力、水道行政などを幅広く担当してきました。約15年間で前半は国内中心、後半は国際中心で業務を行ってきています。現在の担当業務は「日本企業の技術力を使って、途上国の環境問題を解決すること」です。各国との調整では、国内を相手とした業務と異なり予想外のことが多く起こるので、正直うまくいかないことばかりです。しかし、多くの環境問題に苦しむ途上国の実情に接するたびに、自分の今の仕事に強いやりがいを感じます。実際のプロジェクトの実施に関係国と合意できた時の達成感は何物にも代えがたいものです。特に、2019年5月の有害廃棄物の輸出入を規制するバーゼル条約締約国会議において、海洋プラスチック汚染問題を解決するため、不法なプラスチックの輸出入を規制する条約改正に携わったことが最大の思い出です。長い交渉期間では、一時決裂寸前までもめましたが、日本がリーダーシップを発揮し、最終的にぎりぎりの文言で調整ができました。全加盟国が合意した瞬間の長い拍手は忘れられません。

省庁の仕事は激務のイメージがありますが、私が入省した頃に比べ、霞ヶ関の働き方改革、特に環境省の働き方改革は加速度的に進んでいます。現状では、テレワーク、時差出勤、家族の予定のための休暇取得もごく普通なことであり、これらを積極的に活用しながら、平日にも仕事以外の時間を多く作ることができています。ちなみに私は週末の時間を使ってロックバンドでギターを弾いています。学生時代から続けており、このままずっと続けていく予定です。こうした仕事と家庭以外のコミュニティを持つことは、単にストレスをためないということだけでなく、仕事における視野を広げる意味でもとても重要と感じます。

係員 | 係長 | 課長補佐 | 課長 | 局長



2005年入省／総合職自然系
自然環境局野生生物課
課長補佐
# 奥田 青州
OKUDA SEISHU

## 環境問題に対する強い危機意識
### が入省のきっかけに

紀伊半島の海辺にある漁業の町の出身で、家の周りの山や海や川でよく遊んでいたのですが、小学2年生の時に学研の「科学」の記事（正確には2学年年上の姉が定期購入した「4年の科学」の記事）で「地球があぶない」という特集があり、それで環境問題というものを知って以降、環境に関する仕事をしたいと考え続けていました。中学校の終わり以降、高校、大学、大学院と進学する中で並行して自転車旅、山旅、沢登り、山スキー、カヤックなどで日本全国の様々な場所を旅してきましたが、そんな旅の中で「いつの時代も旅人が自由に気ままに気持ちよく旅できる環境を守りたい、残したい」との思いを強く持ちました。

環境問題には気候変動、生物多様性、汚染他様々なものがありますが、大きな地球環境の課題におされて、ついついないがしろにされがちな、住んでいる周りにいる生き物を捕って遊べるような楽しい場所が失われていくこと、そういった身近な生態系破壊に強い危機意識が環境省を選んだ理由の根底にありました。大学・大学院では渓流の生態系、とりわけ渓流において生物多様性の変化が物質循環にどう影響を与えるのかの研究に没頭し、研究者を目指して博士課程への進学を考えていましたが、「今目の前にある問題に向き合い、皆で知恵を絞って方向性を決めて責任を持って対処していく」という行政官の仕事にも興味を持ち、試しに受けた公務員試験に合格し、面接もトントンとうまくいって、ご縁あって環境省に入りました。

どういう職業であれ、世のため人のために尽くしたいという思いを強く持っており、そんな中で、国家公務員という立場で「公（パブリック）」のために働くことができるのは幸せなことだと思っています。



2011年入省／総合職事務系
大臣官房地域脱炭素政策
調整担当参事官室室長補佐
在原 雅乃
ARIHARA MIYANO

## 調整力と客観的な視点で
### 政策に取り組む

私は現在、2030年度温室効果ガス46％削減、2050年ネットゼロに向けて、地域・くらしの脱炭素化を進めるため、主に自治体が取り組む、脱炭素に関する計画策定や事業実施に向けた取組みへの支援を行っています。

全国に約1700の自治体がある中で、各地域の状況や脱炭素に向けた取組みはまちまちです。それぞれの自治体が持つ強みを生かし、抱える課題をどう克服・解決していくか、自治体ともコミュニケーションをとりながら一緒につくっていく面白さがあります。

私が経験した業務の中でも特に、福島環境再生事務所での勤務が印象に残っています。着任当初、福島県内の津波被災地域は、津波に流された車や船がそのままになっている状況でした。私の担当は、単純な焼却処理の難しい廃棄物の処理先を探すことであり、地元の民間処理業者を回って処理をお願いしました。はじめはなかなか話を聞いていただけないこともありましたが、放射性物質などに関する疑問を1つ1つ解消しながら不安を取り除いたり、地元・被災地の復興に対する強い気持ちに共感する中で、少しずつ処理を進めて頂けるようになりました。こうした経験は国家公務員、環境省の仕事のやりがいを強く意識するきっかけとなったとともに、今の業務にも生きる部分が多くあると感じています。

政策を進める上では様々なステークホルダーと調整が必要になります。そのため、自分の仕事を様々な視点で考えてみることを私は大切にしています。環境省としてしっかりと進めていくべき部分・大切にすべき部分を軸にしながら、それを環境省外から見たときにどうか、ということもあわせて考えるように心がけています。

係員 → 係長 → 課長補佐 → 課長 → 局長



1994年入省／一般職事務系
環境再生・資源循環局廃棄物
適正処理推進課浄化槽推進室室長補佐
志太 健一
SHIDA KENICHI

## 業務と子育ての両面での貴重な経験が
### 自身の成長につながる

私の業務の中での最大の思い出は、東日本大震災時の災害対応業務です。当時、災害廃棄物処理の業務を担当し、発災から連日昼夜を問わず、避難所のし尿処理やがれき処理等が円滑に進むよう支援の業務に全力で取り組みました。当時の役職は係長でしたが、人手が全く足りない状況下で、被災自治体のご要望や処理の進捗を1つずつ丁寧にお聞きしながら、ご要望を踏まえた新たな補助制度の設計・財務省との折衝、迅速かつ正確な処理の進捗把握の仕組み作り、省内幹部や政務三役への進捗の報告説明、国会議員からのレク要求への対応や国会質問の答弁作成などの業務に自ら責任を持って当たりました。この時は今振り返っても本当に厳しい業務状況であり、必ずしも全ての業務が上手く進んだわけではなかったものの、自分が行う1つ1つの業務が被災地の支援に直接つながるとの実感を得ながら取り組むことができ、また、この時の経験で多少のことでは動じない度胸が付いた気がします。

そんな多忙な業務の中でも、とても有り難いことに4人の子どもに恵まれ、子育てにも自分なりに精一杯取り組んできました。私は、「仕事は今後いつでもできるが、子育ては今しかできない。かけがえの無い時間を産まれた子どもと妻と過ごしたい。」と考え、4人とも、子どもが産まれたタイミングで約1ヶ月の休暇を取得して、その間、子育てに全力投球しました。私の休暇の申し出を快く了解いただいた当時の上司・部下の皆さんには今でも本当に感謝しています。子育てはとても大変ですが、子どもはとにかく可愛くて何物にも代えられない貴重な時間を過ごすことができ、私にとって子育ては本当に楽しいものでした。

こうした経験は私の人生における宝物ですし、加えて、自分自身の精神的な成長にもつながり、視野が拡がって、仕事にもプラスの面が大きいように感じています。



## 時代の
## 要請を受けて、
# 環境行政の幅は拡がり続ける



1997年入省／総合職事務系
地球環境局国際連携課長
内藤 冬美
NAITO FUYUMI

### 課長

東日本大震災による福島第一原子力発電所の事故の後、苦しんでいる方達がいらっしゃる限り、環境省が除染や放射性廃棄物といった課題を解決するんだ、という決断がトップによってなされました。その後、福島の復興があるからこそ、環境省に入省してくれるという学生さんも増えました。環境省の原点である水俣病にはじまり、自然豊かな暮らしづくりや、能登の災害廃棄物に至るまで、課題を抱える地域にこそ、環境行政の存在意義があると感じています。

私の一番の思い出は、温室効果ガス算定・報告・公表制度（※温室効果ガスを一定量以上排出する事業者に、自らの排出量の算定と国への報告を義務付ける制度）と石綿被害者救済制度というまるで異なる制度について、二年連続で法律策定に全身全霊で携われたことです。特に、石綿救済法は短期決戦でしたし、自分自身、泉佐野の保健所で自分の作った救済制度の申請受付まで経験でき、そこで患者さんから直接感謝の気持ちを伝えてもらえたことは今でも忘れません。少しでも人のお役に立てる制度を形にできるのは役人の醍醐味と思います。また、今年、算定・報告・公表制度がアジアにデビューすると聞いて、我が子の成長？に感慨深いものがあります。

自分達が入省した時代と今では、環境行政の幅も、組織規模・職員数も、予算額のどれをとっても大きく増加・拡大しています。例えば、廃棄物行政や福島復興は今や環境再生・資源循環局という「現場が第一」の重要な局になっていますし、復興関係予算も伝統的環境予算と桁違いです。組織も、原発事故以降、福島復興の中核を担う福島地方環境事務所が立ち上がり、原子力規制庁も環境省の外局となりました。当時、今の環境省のこの姿を誰も想像できなかったのと同様、10年、20年後の環境行政が、時代の要請を受けてどんな形になっているか、実は誰もわからない（どうとでもなれる？）ので、乞うご期待です！

環境省を目指す皆さん、環境省というと、環境に詳しい人が入るイメージかもしれません。ですが、環境問題といっても、いわゆる気候変動や資源循環、自然環境といった縦割りのアジェンダばかりではなく、むしろそれらを統合的にとらえた、サステナブルなビジネスのあり方やファイナンスのまわし方、海外との連携のあり方、あるいは地域を起点にした人の暮らしなど、より横断的な切り口での問題の捉え方や解決の方策が求められています。さらには、環境問題さえ超えて、人口減少や防災など他の社会課題との合わせ技も求められます。そういう意味では、横割りで柔軟な発想ができる人、もはやどんな分野の出身の方、誰でも環境問題に入り込める間口の広い省だということです。どなたでも臆さず、環境省の扉をたたいてみてください！

## Career Path

- 2014 環境省地球環境局 地球温暖化対策課長
- 2015 環境省東北地方環境事務所 保全統括官
- 2017 環境省福島地方環境 事務所長
- 2018 環境省 環境再生・資源循環局総務課長
- 2020 環境省大臣官房審議官
- 2021 環境省環境再生・資源循環局次長
- 2022 環境省環境再生・資源循環局長
- 2023 環境省水・大気環境局長
- 2024 環境省地球環境局長




1990年入省／総合職理工系
地球環境局長
**土居 健太郎**
DOI KENTAROU

# 「マイナスをゼロへから」その先の仕事へ。

## 変化を恐れない環境省だからできること

### 局長

#### 環境省のアイデンティティとは

環境省のアイデンティティとしては、まず「環境を守りたい」という思いがありますが、これは今日ではどのような組織・立場であっても誰しもが考えることなので、それだけではなくなっていると思います。環境庁ができた頃は、経済を前に進めることと環境・人の健康を守ることは、ときに二律背反することもありましたが、先人の努力で多くの人との対話の中、環境がいろいろな活動のコアとして、いわゆる「主流化」されるようになりました。これからは、環境問題解決が、それぞれの地域・組織特有の課題に合わせた形で同時解決につながるような取組を進める組織でありたいと思っていて、そのために我々の自己変革もどんどん進めていく必要があります。難しさもありますが、やろうと思えばいろんな人と連携して、すごくおもしろいことができる可能性が見えてきている、そんな状況にあると思っています。

#### 印象的だったお仕事は？

私が携わった業務の中で、行政の仕事としては少し特殊ですが、「クールビズ」を軌道に乗せる取組ができたのは、今思うとおもしろい仕事の一つです。当時の小池環境大臣から、地球温暖化対策でファッションの政策を打ち出すよう指示があり、図書館でファッション系の棚にある本を全部借りて読むところから始めました。そこでわかったことは2つ、まずスーツは400年かけて磨きに磨かれているため、ちょっとでも形を変えると違和感があるということでした。例えば襟の太さとかボタンの数にも意味があり、スーツ自体のデザインに触れてはいけないことを読み解きました。もう1つが、スーツは男性が働く場で着るユニフォームだから、例えばサッカーの選手が、野球のユニフォームの方がいいからといって着られるわけじゃない。個人が決められるものではないということが書いてありました。

そこで、前者については、スーツは触らない代わりに、違う涼しいファッションはどのようなものがあるかファッションデザイナーの方と相談し、シャツだけでかっこよくすること、後者については、監督や司令官が「明日からはスーツじゃなくて、こういう格好がうちの制服です」という指令を出してもらうよう、当時の小泉総理や奥田経団連会長から発信してもらうことでクリアできました。クールビズ誕生には「この方のおかげ」という功労者がいますが、一人でも欠けるとうまくいかなかったと思います。

これからの環境行政についての展望ですが、行政を軸に考えると、カーボンニュートラル、サーキュラーエコノミー、ネイチャーポジティブの同時達成のための政策を打ち出しています。
しかし、もう少し視野を広げると、世の中の様々な課題を併せて解決できる側面が重要で、これを丁寧に拾い、どのような切り口でメリットがあるかを示す政策を進める必要があると考えています。

具体的な話をすると、例えば「運輸部門の脱炭素化のための電動トラックの普及」と考えるのではなく、電動トラックがディーゼルトラックと比べて振動が少なく、車高を低く設計できることからドライバーのストレス軽減につながることや、ドアを開けず荷台に直接行ける動線を確保できることで、1日に何十回も行う作業が軽減できること等は、運送業者にとってはとても重要な業務効率化につながるソリューションです。この観点で訴求すれば、より裾野の広い取組になります。環境行政の今後の展望としては、各現場で実際には何に困っているかをよく聞き、真剣に考え、ある取組を組合わせることで解決できる糸口となることを進めていくことが重要な取組の一つと考えています。

#### 環境省を志望する方へ

以前の環境省は、マイナスをゼロに持っていく仕事でしたが、今はそこから先の仕事が求められています。ただ、「この人に話すと何か一生懸命やってくれる」という信頼関係の中で、現場の本音が聞けるような仕事をしていくことは今も共通しています。その上で、ベースとして環境を大切にするマインドを持ちつつも、仕事のやり方や求められる内容が変わってきていて、環境省はそういった変化を恐れない組織だと思います。新しいことをやってみたいとか、まずは動いてみたいと思える人であれば、すごくフィットする組織です。

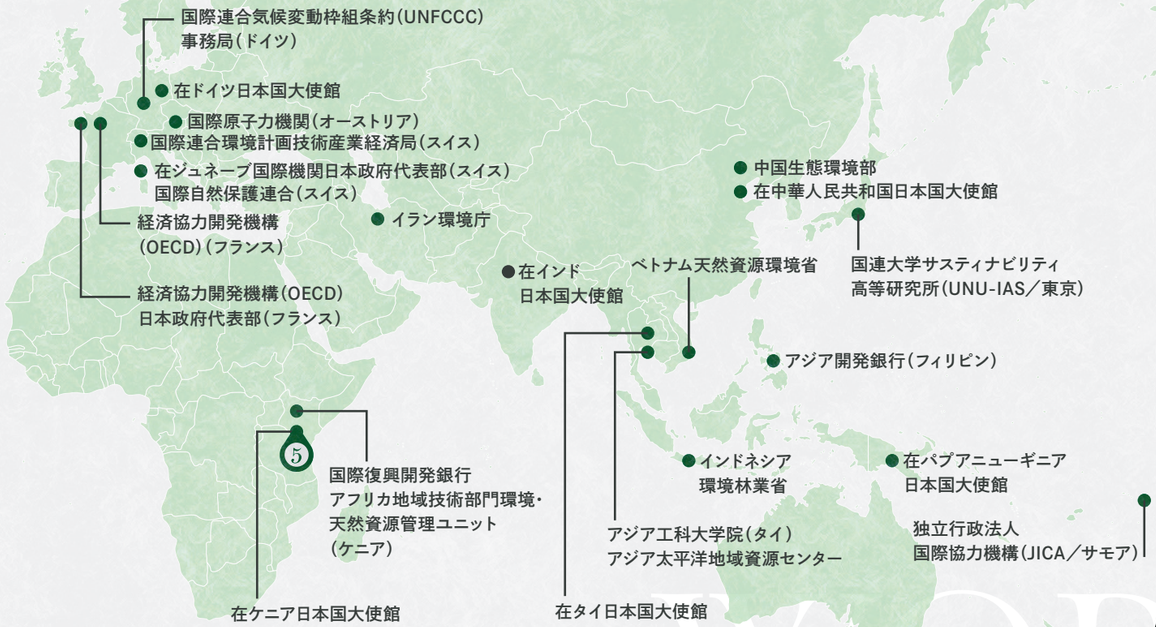
環境省を訪ねてみて、この人たちと働いてみたいと思えれば、是非一緒に働ければと思います。仮に他の企業等に就職しても、今や環境抜きにして活動はできないから、必ずや日本のため、世界のためには貢献できますし、様々な形で環境省も連携できると思います。この観点からも、試しに職員と話す機会を持ってもらうとよいのではないでしょうか。

WORLD

JAPAN

# 国際／国内機関への赴任

Overseas Assignment







## ① 国内出向　地方自治体
### 東京都 東久留米市役所



1995年入省／一般職事務系
東久留米市副参事(企画経営室 主幹)

横川 拓郎
YOKOKAWA TAKURO
p23

## ② 国内出向　民間企業
### 東京都 三井物産株式会社



2016年入省／総合職事務系
三井物産株式会社
サステナビリティ経営推進部
サステナビリティ・コーディネーター

庄司 友
SHOJI TOMO
p24

## ③ 地方環境事務所
### 関東地方環境事務所



2002年入省／一般職自然系
関東地方環境事務所
野生生物課　課長

千葉 康人
CHIBA YASUTO
p25

## ④ 地方環境事務所
### 福島地方環境事務所



2017年入省／一般職理工系
福島地方環境事務所
中間貯蔵部管理課
調査設計室調査専門官

佐藤 俊
SATOU SHUN
p26

## ⑤ 海外出向
### 在ケニア日本国大使館



2011年入省／総合職自然系
在ケニア日本国大使館
一等書記官

木村 麻里子
KIMURA MARIKO
p27

## ⑥ 海外留学
### ハーバード大学公衆衛生大学院



2019年入省／総合職事務系
留学(ハーバード大学)

小笠原 聡
OGASAWARA SATOSHI
p28

# 環境省での経験が市政のチカラになる充実感


東久留米市　竹林公園

1995年入省／一般職事務系
東久留米市副参事
（企画経営室 主幹）
横川 拓郎
YOKOKAWA　TAKURO



## Career Path

- 2015 地球環境局 国際連携課課長補佐
- 2017 大臣官房総務課 国会連絡室長
- 2020 大臣官房秘書課課長補佐
- 2023 自然環境局 国立公園課課長補佐

令和６年４月から、東久留米市において2050年ゼロカーボンシティの実現に向けた脱炭素の取り組みを加速させるため、地域循環共生圏づくりの骨格となる「ＧＸ推進方針」の策定をメインに取り組んでいます。この他、市役所の事務事業に対し企業からの支援をいただく仕組み（企業版ふるさと納税）を活用するため、東久留米市の施策や課題等を企業へ向けて発信・宣伝する取り組みをサポートしています。また、国に対する要請活動等にあたり、担当省庁との仲介役も担っています。

自治体に来て始めて見聞きすることも多いため、全てが新鮮です。また、市議会からの質問に対し本会議にて答弁することもあります。日々の業務が直接的にカスタマー（市民）へ届くこの感覚は自治体ならではと思います。国の業務はどうしても間接的なことが多く、環境省ではできない自治体ならではの経験により会得できることが沢山あります。

現在、企画経営室に所属しています。「経営」とあるとおり、市政運営・経営を担う部署です。環境省のように財政当局から配分された予算で事業を執行するスタイルと異なり、自治体では歳入と歳出との双方を自らが計画的に執行する必要があります。言い換えれば自給自足・自主独立です。企画経営室として、歳出（支出）予算を編成するだけでなく、歳入（収入）予算をも編成する必要があるため、あらゆるチャンネルを駆使して収入増を図り行政サービスを維持します。財政面における組織運営という点は、自治体ならではの経験であり、大変勉強になります。「基礎自治体は行政の最前線」を実感する日々です。

環境省との違いを一番感じたことは、業務範囲と守備範囲です。業務範囲について、自治体では、住民基本台帳管理・税・教育・福祉・都市計画・地域観光振興・地域防災・ごみ・選挙管理・公園管理等々、私たちの生活を支える全てのことに対し、それらを担う職員がいます。そして定期的な人事異動により様々な業務を経験し、どこへ異動してもゼロからの猛勉強で業務を遂行されています。そのため、諸先輩方の知識量は脱帽ものです。環境省も部局の垣根を越えた人事異動により多様な経験ができますが、それでも環境分野の傘の中です。市役所でいうところの環境政策課とごみ対策課の２課の範囲でしかありません。それを考えると市役所の人事異動は分野横断的であり、とてもダイナミックです。他方、環境省という傘の下は地球という広い守備範囲ですので、自治体のそれと大きく異なります。市政の範囲で様々な経験を積む自治体、環境分野で深く広く経験する環境省。両方に籍を置くことができたことは感謝しかありません。

基礎自治体、広域自治体、政府と行政の役割は様々あります。市民・国民の安全で快適な生活を確保するためには、どこが欠けてもいけません。それぞれが役割を果たし、この素晴らしい地球を後世に残す責務が私たちにはあります。環境省だけが選択肢ではありませんが、環境省ほど地球人を実感できる職場は、そうそうありません。国家公務員か地方公務員か悩まれている方、両方を経験している私あてに、どうぞご相談ください。意欲ある皆さんと働けることを楽しみにしています。



# 民間出向の経験が政策と実務とのバランス感覚を養う



2016年入省／総合職事務系
三井物産株式会社
サステナビリティ経営推進部
サステナビリティ・
コーディネーター
庄司 友
SHOJI　TOMO

## Career Path

- 2019 地球環境局地球温暖化対策課 市場メカニズム室排出量取引推進係長
- 2020 自然環境局 総務課企画調整係長
- 2022 大臣官房総務課企画係長
- 2023 地球環境局地球温暖化対策課フロン対策室室長補佐

私は官民人事交流制度という、職員を府省等から民間企業等に派遣して業務に従事させる仕組みを用いて、総合商社である三井物産株式会社で働いています。

具体的な業務としては、コーポレート部門の一つであるサステナビリティ経営推進部に所属し、総合商社らしい非常に多岐にわたる事業領域を持つ各事業本部が日々推進しているビジネスに対して、環境・社会面におけるリスク審査の補助をしたり、今後世界的に取組の拡充が求められる自然資本の分野での全社戦略策定に係る検討に携わったりしています。それに加えて、三井物産の持つ、広大な社有林をどう戦略的に活用していくかの検討等にも従事しています。

民間出向するまでの省庁の勤務経験では、本省での業務が多かったこともあり、様々なステークホルダーの方々と調整しながら政策を世に出すまでのプロセスや、それぞれの政策分野で究極的に目指すべき姿に関する議論に注力してきたように思います。他方、出向してからは、実際のその政策ツールを活用しようと思うと、具体的な悩みや難しさを感じることや、究極的に目指すべき姿は分かるものの、足元での現実解ではそうも上手くはいかないこと等を日々学ばせてもらっています。また、商社で働く方々が、世の中のニーズをどう掴みに行っているのかという姿勢も、示唆に富むことが多く、このような姿勢は政策の企画立案でも求められるのではないかと感じています。このような政策と実務とのバランス感覚、ニーズを掴むための視座は、出向しないと実感を持って感じられないことかと思います。

今後、省庁に戻った後も、政策を立案するまでの過程や、政策を実行に移す段階においても、この官民人事交流で得た経験を活かしたいです。

## 出向受け入れの企業の方からのメッセージ

環境省から出向者を受け入れて1年になります。慣れない民間企業の中にも拘わらず、順応性高く、既に当社の活動にしっかり貢献していただいています。今回の出向の話しを受け入れた想いとしては、国家公務員に対する強い期待感からくるものです。世界経済の先行き不透明感の増している状況において、日本が世界から期待される役割を果たし、いまと次世代により良い環境を作っていくこと、引き続き、今後も世界をリードすることは、役所と民間で立場は違えど目指していく方向は同じだと思っています。

日本が国レベルでより強く、より世界における存在感を増していくことに繋がる為には官民でビジョンを共有し共創していくことが重要だと思います。民間がその力を発揮するには企業が国内外で事業を進めるにあたっての

グローバルに公正なルール作り・環境を整備することが必要です。それらを国家レベルで進められるのは省庁で働く方々だからこそ出来ることであり、役所が極めて重要な役割を担っていると認識しています。省庁で働く皆さんに対しては、きっと皆さん自身が想う以上の期待が寄せられていると思います。

是非、志高く、グローバルに貢献する日本の国造りの実現を強く牽引頂きたいと思います。その実現の一助として、今回の出向受け入れに際しては、すべてをオープンに共有することで、民間企業の実態を直接理解していただき国の政策に是非活かしてもらいたいと思っています。より高い次元での官民一体での国造りを実現したいと思っています。

# レンジャーは「現場第一主義」
# 地域とともに
# 自然環境を守る



2002年入省／一般職自然系
関東地方環境事務所
野生生物課
課長
千葉 康人
CHIBA YASUTO

## Career Path

- 2004 裏磐梯自然保護官事務所 自然保護官
- 2010 自然環境局野生生物課 鳥獣保護業務室 共生事業係長、感染症対策係長
- 2014 大臣官房秘書課地方環境室 調整専門官
- 2017 奄美自然保護官事務所（2019より奄美群島国立公園管理事務所） 自然保護官、世界自然遺産 調整専門官
- 2020 富士箱根伊豆国立公園 管理事務所所長



私の所属する関東地方環境事務所では、関東地域の1都9県を管轄し、トキをはじめ絶滅のおそれのある野生生物の保護増殖、ニホンジカやカワウなど増えすぎた野生鳥獣の管理、ヒアリ類など外来生物の水際での防除及び飼養の規制等の業務を行っています。また、本省と現地の最前線にある自然保護官事務所とを結ぶパイプ役としての役割も担っており、佐渡や小笠原など現地のレンジャーと協力して、様々な課題解決に取り組んでいます。

地域の住民や関係者の皆さんと一緒になって、希少種の保護や外来種の防除等に取り組み、実際にその成果で希少種の個体数が回復することや環境改善が図られることにより、地元の方々が喜んでいる声を聞いた時、現場へ行きその自然環境が守られていることを実感した時など、とても幸せな気持ちになります。

これまで複数の現地事務所での勤務を経験してきましたが、プライベートでは、どこの現地でも生活しているうちにすっかり地元に溶け込んで、自然だけでなくそこで暮らす人や文化、食べ物など、その地域のことが大好きになりました。地元の方々と、釣りや海・川遊びをしたり、早朝や夜に生きもの観察をしたり、お祭りで踊りながら集落内を練り歩いたり、地域行事のスポーツ大会に出場したり、夜更けまで呑んで地域の未来についてとことん語りあったり…熱く楽しい思い出はつきません。転勤をするごとにそれぞれの勤務地が第2、第3の故郷になり自分の人生が豊かになっていく感覚があり、これもレンジャー生活の醍醐味です。

就職活動中の学生の皆さんへ特にお伝えしたいのは、レンジャーは「現場主義」であり、その仕事の大部分は「人相手の仕事」だということです。地域ごとに直面している課題は様々であり、次々に新しい課題も発生しています。変化に富んで豊かな自然の中で地域の人と関わり合いながら、現場目線で自分の目の前にある地域や自然のために何ができるかを常に考え、行動していく必要があります。私は仕事を進める上で何かに迷った時、必ずその案件が起こっている「現場」に行き、状況を把握して様々な方の話を聞き、どうすべきか考えることを大事にしていました。

また、各地の自然は今も昔もその地域の人々とともにあり、だからこそ自然を守るためには地域住民をはじめ、様々な関係者の理解と協力が不可欠です。業務の内容から「自然相手の仕事」と思われることも多いレンジャーですが、実は「人と自然をつなぐこと」が大事な役目です。様々な関係者と話合い、時にはぶつかりながら（案件によっては地域の方々に我慢や負担をお願いすることもあるため）、理解と協力を得て、地域をより良い方向へ導いていく役割を担っています。

転勤の多いレンジャーは、その地域にとっては『よそ者』ですが、外から来た人間だからこその視点を持ち、現場を見て実感して判断し、課題解決のために対策を実行していく使命があります。地域の声の代弁者である側面もあり、様々な意味で現地レンジャーの役割は大きいです。現場から日本を変えていく！という熱い志を持った方を全国の現場でお待ちしています。



# 一日でも早い復興に繋げる
# 災害の「現場」から
# 環境再生に取り組む



2017年入省／一般職理工系
福島地方環境事務所
中間貯蔵部管理課
調査設計室調査専門官
佐藤 俊
SATOU SHUN

## Career Path

- 2018 福島地方環境事務所 環境再生・廃棄物対策部 放射能汚染廃棄物対策課
- 2020 福島地方環境事務所県中・県南支所（双葉町役場駐在）
- 2022 環境再生・資源循環局総務課 リサイクル推進室
- 2024 環境再生・資源循環局総務課 リサイクル推進室主査

福島地方環境事務所は福島県の中通りと浜通りに拠点をそれぞれ構え、東京電力福島第一原子力発電所の事故により被害を受けた地域の復興に向け、除染作業や特定廃棄物の処理などの環境再生事業を行っております。私が現在担当している業務は、除染作業により発生した土壌を県外最終処分するまでの間、県内で貯蔵する中間貯蔵施設の調査・設計を行っております。

中間貯蔵事業は、広い福島県内の除染作業で発生した土壌を渋谷区ほどの面積の土地に集約し、貯蔵する大規模な事業です。この大きな事業を安全第一かつ効率的に進めるために地元の方々をはじめ省内外多くの関係者と調整しながら設計していきます。中間貯蔵施設が立地している土地は、事故前は町民の方が全国の皆さん同様に暮らしていた土地であり、事故によって避難せざるを得なかった住民の皆様が福島の復興のためにと国に御提供いただいた大切な土地です。住民の皆様の御協力があっての事業であることを忘れずに取り組んでおります。

現場事務所での業務においては、自分の仕事で方針が決まり、人が動くこと、それによって現場の景色が目に見えて変わっていくことにやりがいを感じます。大きな事業になると検討事項も幅広くなり、土木、放射線、モニタリング等の技術的な知見が必要になることもございます。環境省のみでは進めることはできず、地元自治体の力、民間企業の力など多くの関係者の力を借りながら事業を進めていくことになりますがその分調整が大変です。ただ、関係者で頭を悩ませ苦労した分、物事がうまく動いた際は、ひとつひとつの仕事に達成感を覚えます。災害対応における環境再生は、マイナスからゼロへ戻す仕事だと感じておりますが、その先にはプラスにしていく仕事をする方々がいます。いかにいいパスを出せるかというところを心掛け前向きに仕事を進めていくことにやりがいを感じます。

また、本省と地方環境事務所での業務の違いについては、本省では政府として大きな方針を検討・調整することが多いのですが、地方環境事務所では方針決定にあたっての材料集めや、示された方針を実行していく仕事があり、現場のプレーヤーと実際に物事を動かしていくことに本省との違いを感じます。また、職員の雰囲気としては、現場が近いこともあり、より専門性の強い職員が多くいらっしゃる印象です。様々なバックグラウンドの方々の知見を合わせ、モチベーション高く仕事に取り組めるのが良いことだと思います。

プライベートでは、地域のおいしい料理をいただいたり、自然に触れたりと、出身地から離れた土地で生活する楽しみがあります。田植え稲刈りや福島の桃狩りをさせてもらったり、サケの遡上を見に行ったり、温かい地元の方と仕事やお祭りなどのイベントで交流できることも地方環境事務所で働くことの醍醐味だと思います。

環境省で仕事をしているということもございますが、環境への関心が世界的に高まっていることを感じます。環境省では、国内に限らず海外の動向といった世界的な軸、さらには現在から将来を見据える時間的な軸といった広い視野でする仕事もあれば、地方環境事務所において現場ファーストで進めていく仕事もございます。私はどちらも大切な仕事だと思いますし、組織としては多種多様な人材が必要となりますので、皆様が培ってきた勉学や様々な経験が生きる場面が必ずあるとも思います。ぜひ、環境省を目指していただけるとありがたいですし、他の仕事に就職したとしても環境への関心を持ち続けていただけると嬉しく思います。



# 地方環境局

【注】令和８年７月１日付で、地方環境局は地方環境事務所に名称変更しました。
職員の所属・インタビュー内容は令和７年度時点のものです。

## 九州地方環境局

2023年入省／一般職（地方採用）

九州地方環境事務所
地域脱炭素創生室・総務課
企画係長

### 松崎　俊樹
MATSUZAKI　TOSHIKI



入省から２年１か月の間は、総務課の交付金係（地域脱炭素創生室内）に配属となり、主に地域の脱炭素への移行を推進するための交付金など脱炭素関係の交付金の交付決定等の手続き、会計業務、交付金事業の執行管理等を担当していました。

2025年５月から総務課に異動となり勤怠管理や情報公開、採用関係、防災関係、健康管理等を現在担当しています。

交付金を担当していた時は、担当案件の太陽光発電設備等が完成し、稼働しているのを現地で確認した際には、CO2の削減につながっていることを実感しました。総務係に異動になり、採用関係を担当するようになって、業務説明会、官庁訪問、内定式、採用試験等の企画を行い、各課室等と協力し、実施しています。採用が決まった方と来年度一緒に働くことも楽しみですし、実際に採用した方が働いているのを見るとすごくやりがいを感じます。

地方採用の新卒採用は、2023年から（2024年入省から）始まったばかりです。知名度を上げて多くの方に業務説明会に来ていただき環境省の魅力を伝えたいと思っています。

ぜひとも弊所の官庁訪問に来ていただけると幸いです。




### Career Path

2023/4　九州地方環境事務所
総務課　交付金係長
（地域脱炭素創生室併任）

2025/5　九州地方環境事務所
地域脱炭素創生室
企画係長
（総務課併任）

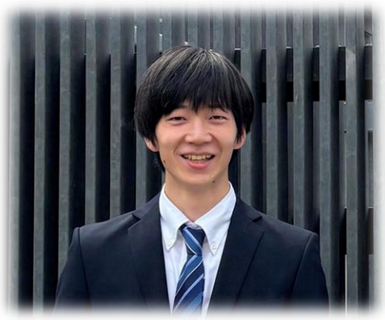


## 近畿地方環境局

2024年入省／一般職（地方採用）

近畿地方環境事務所
地域脱炭素推進室・環境対策課

### 速水　康史
HAYAMIZU YASUFUMI



入省して最も印象的だったのは、周囲の職員がそれぞれ異なるバックグラウンドを持ち、それぞれの強みを活かしながら多様な業務に取り組んでいることでした。また、自治体の首長から実務担当者、上場企業の社長から地域のNPOまで、関わる人の幅広さに日々驚かされます。

近畿地方環境事務所の多様な職員と協力しながら、地域脱炭素創生室にて地域の脱炭素化を支援する業務に携われていることに、やりがいを感じています。まだまだ勉強中ですが、人脈形成や調整力を少しずつ身につけながら、「国の仕事の仕方」や広域行政の視点を学び、自分自身を成長させたいと強く思っています。

学生の皆さんへ。環境省の仕事は、地域と向き合いながら、自分自身も大きく成長できるフィールドです。私も１年目として一歩ずつ前に進んでいるところです。ぜひ一緒に働いてみませんか？

**地方環境局は**
**●環境省の地域政策の前線基地**
**●それぞれの地域特性に応じて、環境政策を通じて地域課題を解決**

# 地域に根差した環境施策の推進

## 近畿地方環境局

2024年入省／一般職（地方採用）

近畿地方環境事務所
総務課　会計係

### 髙橋　葵
TAKAHASHI　AOI



私は現在、会計業務を担当しています。会計の仕事では、各課の予算や支出を確認することで、環境行政を支える予算がどのように活用されているのかを知ることができます。数字を通して施策の進み方や組織の動きが見えてくる点に、日々新しい発見があります。

また、近畿地方環境事務所では自分の関心に合わせて他課の業務を学ぶ機会があります。実際に現場で業務を体験することで、普段会計で扱う予算が、どのような活動や施策に使われているのかを身近に感じることができ、貴重な経験となりました。こうした体験を通じて、書面だけでは見えなかった業務の流れや背景を理解でき、業務全体のつながりを実感することができました。今後も学びを重ねながら、会計の立場から組織の運営を支え、より良い環境行政の実現に貢献していきたいと考えています。

学生の皆さんへ。環境省では、多様な経歴や経験を持つ職員と関わりながら、幅広い学びを得られる環境が整っています。環境省の仕事に少しでも興味を持っていただけますと幸いです。

## 九州地方環境局

2024年入省／一般職（地方採用）

九州地方環境事務所
資源循環課

### 中江　由美子
NAKAE　YUMIKO



九州地方環境事務所資源循環課では、各種リサイクルの推進、不法投棄対策、有害廃棄物の輸出入管理、災害廃棄物対策、地域の資源循環推進等の業務を行っています。熊本市にある事務所だけでなく、事業者への立入や意見交換、災害廃棄物の現地確認といった現地に行って関係者の方と協力する機会も多い職場です。

私が現在担当している業務の１つであるプラスチック資源循環の推進は、プラスチックの回収・再資源化事業に関わる業務が主なものです。入省した時は廃棄物の知識というものがほとんどありませんでしたが、排出された廃棄物がどのように回収・処理されているか、どのような法令が関わるのか勉強しながら進めています。実際に処理施設に視察に行き、地域特性による収集分別、処理の技術・費用的課題を自治体や事業者の方と共有しつつ解決法を探る日々です。

休日は九州管内のレンジャーを訪ねて自然に触れたり、職場の同僚とドライブに出かけたりしています。生まれも育ちも九州ですが、まだ行ったことのない観光スポットや名物を職場内で教えていただけることも多く、リフレッシュの方法には困らないと感じています。

地方環境事務所では環境省の本省と地域とをつなぎ、環境施策を進める役割を担っています。関係者間での調整が難しい場面もありますが、志を持った色々な立場の方が協働している環境で働けるのはとても大きな魅力です。環境の分野は幅広いので、まずは興味のある分野から環境への関心を持っていただけると嬉しく思います。



# 様々な立場・視点で環境分野に携わり経験を積める



2011年入省／総合職自然系
在ケニア日本国大使館
一等書記官

木村 麻里子
KIMURA MARIKO

## Career Path

- 2011 釧路自然環境事務所 国立公園・保全整備課 自然保護官
- 2013 奄美自然保官事務所 自然保護官
- 2015 やんばる自然保官事務所 上席自然保護官
- 2017 自然環境局野生生物課 条約法令係長、野生生物専門官
- 2021 外務省国際協力局 地球環境課課長補佐



学生時代に、漠然と「何か野生生物に関わる仕事がしたいな」という希望を抱いていましたが、そのような民間企業は多くないのでどうしたものかなと思っていました。そのようなときに環境省の採用パンフレットを見て、私が大好きなケニア（学生時代にサファリをしに旅行したことがありました。）のポストがあるのを知り、「環境省に入ったら自然ぽい仕事ができるし、ケニアにも行ける！」という何とも不純な動機を抱き、幸いにも自然系職種で採用されました。

現在、私が大好きなケニアにある日本国大使館に出向し、主に国連班に所属しつつ、経済・経済協力班業務も担当しています。国連班では、当地ナイロビに本部が所在する国連環境計画（UNEP）に関係する業務を主に担当しています。常駐副代表として日本政府を代表してUNEPの会合に出席対応する他、日本政府の拠出金による事業の管理、その他UNEPへの連絡等々を日本側の窓口として行っています。また、UNEPのみならず、ナイロビの国際機関に勤める日本人職員の方々との連絡調整も行っています。経済・経済協力では、気候変動や廃棄物管理等の環境分野を担当しています。気候変動に関しては、日本とケニアの間で構築されている「二国間クレジット制度（JCM）」、廃棄物分野では、JICAによる技術協力プロジェクトが動いている最中です。UNEP関係の会議は、自分が日本政府を代表して発言対応するという緊張感と責任感が常にありますが、地球規模の環境課題に関して、各国の代表者たち（＝私と同じように、各国の在ケニア大使館に駐在している担当官）と一緒になって議論でき、それぞれの国が重視するポイントやトレンドを知ることができるのは、とても面白いです。会議の場では立場が異なることがあっても、各国代表者たちとはプライベート含め良い関係を築いており、皆で和気あいあいと食事に行けたりするのは、皆が同じ立場でナイロビに駐在しているからこそと思います。本省で条約の担当をしていたときにその条約の会議に出席したこともありますが、単に年一回の会議で会うだけの関係性とは異なり、連帯感のようなものを感じます。

日本－ケニアの経済協力に関しては、発展途上国の中ではかなり発展度の高いケニアと言えど、日本の高い技術力や、きめ細やかな支援に対する高い期待を感じます。具体的な案件や現場があるので、日本の支援の状況を直接自分の目で確認し、地域の方々が喜んでいる様子を見ることができるのは非常にうれしいですし、本省からの遠隔での業務とはまた異なる点だと思います。とは言え、国際機関やケニア政府・郡政府などの仕事の進め方が、日本の役所とはだいぶ異なり、スムーズにいかないことも多々あります。例えば日本では、一人だけではなく複数名で案件を見るので、お互いにカバーし合ったり、きちんと内部での確認や意思決定を経て組織として動くとか、タイムラインを決めたらそれに向けた段取りをしっかり組んで順々にステップを踏んでいくとか、時間をきちんと守るとか色々ありますが、そのあたりの文化がやはり異なるので、その違いを認識しつつ対応するようにしています。国内で勤務していたときは、自分の比較的狭い担当業務に注力しがちでしたが、現在は環境分野を見ている担当官は大使館では私一人なので、今までどっぷり浸かっていた国立公園や野生生物といった生物多様性分野以外に、気候変動や廃棄物管理等の業務にも携われるようになり、幅が広がったと感じています。

環境行政の範囲はますます広がっており、日本のみならず地球規模の課題でもあることから国際業務のウェイトも増しています。将来はまたさらに新たな業務が生まれる可能性もありますし、環境省本省の各部署や地方、民間や他機関等への出向などを通じて、様々な立場・視点で環境分野に携わり経験を積めるのはとても面白いと思います。



# 優れた政策立案者を目指して。現場の声を聴き、謙虚に学び続ける




2019年入省／総合職事務系
留学（ハーバード大学）

小笠原 聡
OGASAWARA SATOSHI

## Career Path

- 2019/4 環境省水・大気環境局総務課
- 2020/7 厚生労働省 新型コロナウイルス感染症 対策推進本部（戦略班）
- 2021/2 厚生労働省健康局難病対策課
- 2021/7 環境省環境保健部 石綿健康被害対策室
- 2023/7 留学（ハーバード大学）

私は現在、ハーバード大学で公衆衛生学（パブリック・ヘルス）を専攻しています。公衆衛生学とは、人々の健康を守り、改善するための科学と定義されます。健康を対象とすることから、その射程は感染症対策に限らず、環境問題にも及びます。

ハーバード大学の公衆衛生大学院は米国最古の公衆衛生大学院であり、世界中から医師、弁護士、各国政府からの留学生、コンサルタント、起業家が集まっています。大学院の下には「統計学専攻」「マネジメント専攻」「疫学専攻」など約10種類の専攻が設けられており、私は「保健政策」を専攻するプログラムに所属しています。私のプログラムには25人が在籍しており、切磋琢磨しながら日々授業に取り組んでいます。

大学院での講義については、具体的事例（ケース）に基づいてディスカッションを中心に進むことが特徴として挙げられます。日々、多様なバックグラウンドを持つクラスメイトと議論し、授業内外で交流を深めることで、これまでの自身の経験を相対化すると同時に、個々の学生が「なぜハーバードに来たのか、そしてこの先何をしたいのか」について明確かつ力強いビジョンを持っていることから、彼・彼女らの貪欲な姿勢から受ける刺激を自身の学びへと昇華させる必要があると感じています。

学生の皆さんへのメッセージ――社会問題は複雑かつ多様化しています。環境政策もエネルギー、安全保障、福祉等、社会のあらゆる側面と密接に結びついているため、広い視野から問題を捉え、多岐にわたる専門性を持つ職員がチームとなって政策に取り組む必要があります。これは同時に、学生の皆さんが持つ多様なバックグラウンドと経験が、将来的な環境政策の立案に有形無形に役立つことを意味します。

私自身、学部では環境学を専攻していたわけではありませんが、学部で身に付けた政策分析・社会科学の手法は無駄ではありませんでしたし、これまでもチームで各人が強みを発揮しながら政策課題に取り組んできました。学生の皆さんには、現在の専攻分野や所属に関わらず、環境面から社会課題を解決することに関心があればぜひ挑戦していただきたいと思います。

また、優れた政策立案者であるためには、政策実務に精通することに加えて、現場の声を聴きながら、時代の変化に応じて謙虚に学び続けることが重要だと考えています。私も国際分野を中心に環境政策の立案に貢献するべく、現在のハーバード大学における研究活動に限らず、帰国後も実務・理論の両方について引き続き研鑽を積んでいく所存です。皆さんと働けることを楽しみにしています。



Ministry of the Environment

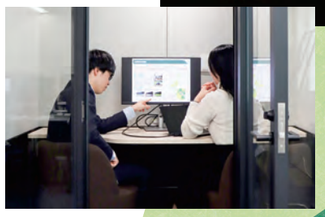
# 全ての職員が最大限に力を発揮できる職場を目指して。

WORK-LIFE BALANCE

複雑化、増大化する環境問題に
立ち向かう職員を支えるために、
環境省は様々な働き方改革に
取り組んでいます。

## 職員に最適な環境を





環境省では、フリーアドレスを推進しています。
無駄な紙や物を減らし、打合せスペースや集中ブース、立ちながら作業ができるスペースなどを確保することで、それぞれの職員のニーズに合った環境を提供しています。

また、隣に座る職員が毎日変わるので、たくさんの職員とコミュニケーションをとることができるのも大きな魅力です。部局によっては座席数を実員の８０％としている部局もあり、テレワーク推進の一助となっています。部局によって雰囲気が違うのも環境省の魅力。環境省を訪れた際は、ぜひ色々な部局を覗いてみてくださいね。

## テレワークを、当たり前に

通勤時間を家事や子育て、趣味の時間に充てられるテレワークは、ワークライフバランスを確保するためとても重要な制度です。テレワークの他にもフレックス制度などを利用することで、柔軟な働き方を実現することができます。環境省では、コロナ禍で一気に波及したテレワークが今も気軽に行えるようになっています。

大切なことは、テレワークの制度が「ある」ことではなく「使える」こと。テレワークがきちんと行えるよう、普段からテレワークがしやすい環境の整備に力をいれています。テレワークしている職員と出勤している職員がスムーズにコミュニケーションをとれるよう、ガイドラインが作製されていたり、WEB会議やチャットといったオンラインツールを活用したり。色々な工夫を行いながら、職員が働きやすい環境作りに努めています。



## 育休をもっと推進！

環境省では育休取得率を上げるため、様々な取り組みを行っています。「環境省ワークライフバランス計画」には、取得計画書兼フォローシートに沿って、「原則」男の産休を５日以上取得し、子の出生後1年後までに1か月以上を目途に育児休業等を取得することが明記されています。
また、単に育休取得率の向上のみを目指すのではなく、育児と両立しながらキャリアを積んでいくことを支援するため「育サポプロジェクト」という制度が設けられており、先輩職員の経験談、両立支援制度や活用方法を、プッシュ型で情報提供しています。各職員が自身のライフステージに合わせて、もしくはそれを見据えて「仕事」と「それ以外の生活」を適切にバランスをとりつつ具体的に考えていくこと。正解はなく、難しい問題ですが、頼りになる先輩たちのアドバイスを聞きながら、最適解を見つけていく。その手助けとなれるよう、精一杯サポートしていきます。

## 霞ヶ関２０％ルール

「霞ヶ関２０％ルール」は環境省独自の制度です。通常、国家公務員は命じられた係の職務に従事しますが、この制度を利用すれば、勤務時間の20％を限度に環境政策に資する活動に充てることができます。例えば、自分の強みを生かし副業として別課室の業務を行ったり、チームを結成して「タスクフォース」として活動したり。様々な形で「霞ヶ関２０％ルール」が活用されています。特に「タスクフォース」は年次、職種関係なく加入することができるため、若手のうちから政策の企画、立案に携わることができます。職員一人一人の興味や関心、能力を生かし、個人の成長を後押しすることで、組織としても成長することを目指しています。



# 大切なのは
# 多様な人材、そして
# 前向きな姿勢と柔軟力、
# 人を大切にする気持ち




1994年入省／総合職事務系
秘書課長
**西村 治彦**
NISHIMURA HARUHIKO

## これからの環境省には どのような職員が求められますか？

「多様な職員がいる場であって欲しい」というのが第一です。さらに、どの職員にも共通してあるといいなと思うことを3つ挙げておきます。

### 01. 仕事に対する前向きな姿勢

もっとも重要な資質がこれだと思います。もちろん、ライフを犠牲にしてワークをして欲しいということではありません。ライフにもワークにも前向きな姿勢であるといいよね、ということです。これは個々人の成長の源泉であり、役所がよい成果を出すことにも直結します。

### 02. 変化に対する柔軟性

50数年生きてきて、また、30年余り役人として働いてきて思うのは、「世の中は変わる。本当に。」ということです。世の中が変わると、ものの見方も、やるべきことも当然変わります。かつて環境と経済とは対立構造で語られましたが、この10年近く、環境と経済の好循環が浸透してきました。環境省の仕事の中身も、相当に入れ替わりました。ビジネスの世界では、時代に合わせて事業の入れ替えに成功した企業がその価値を評価されています。環境省の創業世代とそれに続くリーダーには、世の中のニーズを汲み取って仕事を入れ替えるという大胆な舵取りをする柔軟性があり、また職員達にも新たな仕事に向き合う柔軟性があったということだろうと思っています。

根本的なミッション（人の命と環境を守る）は不変ですが、世の中の変化に合わせて新たなチャレンジを躊躇なく行い、国民の皆様に貢献し続けていく。このために自己研鑽をやり続けていくことが重要です。

### 03. 人を大切にする気持ち ⟶ コミュニケーション力

最後に、もっとも環境省らしいのがこれだと思っています。環境行政の出発点は、公害病の患者さんや破壊の危機に瀕した自然を守ることでした。弱い立場・辛い立場の方々や、声なき声を大切にすることは、環境省の原点です。さらに、現在は、環境と経済の好循環を掲げて、活動の幅を広げていますが、どの分野でどなたと向き合うにしても、相手のことを大切にする気持ちを持つことが、課題解決の最短コースだろうと考えています。

役所の内外を問わず、まず相手の声に耳を傾け、それを尊重しながら、自らの思いもしっかりと伝えられるコミュニケーションの力が、物事を前に進める大きな力になると思います。




環境省新卒採用チーム

# 採用職種

環境省では、大きく事務系・理工系・自然系・地方採用の4職種があります。

## 事務系の仕事

環境省総合職事務系の職員は、政策立案や制度設計などが主な仕事です。事業や政策を担当するだけでなく、組織としての意思決定を行う総括的なポストにつくことも多いため、国際機関や他省庁などへの出向を経験しながら、幅広い知見を得て環境行政を推進していきます。一般職事務系の職員は、庶務、会計、人事、会計等の実務的な業務に多く携わります。こうした仕事は環境行政を円滑に推進していくうえで必要不可欠であり、一般職職員が政策の企画・立案業務を行うことになった際にも生きるため、費用対効果の観点から効率よく仕事を進められるようになります。

## 理工系の仕事

環境問題を理解し解決に導くためには、多くの場合、科学の知見が不可欠です。理工系職員は、様々な分野の科学的知見を背景に、法律や経済分野の知見を有する事務系職員らと協働しながら、環境政策の立案や制度づくり、プロジェクトの実施を担います。環境省の中では、事務系職員が総括的な業務、自然系職員が自然環境保護に関する業務に携わることが多い一方、理工系職員は、自然環境保護以外のあらゆる分野における個別の政策（例えば、気候変動や資源循環政策など）を担当することとなります。

## 自然系の仕事

環境省の自然系職員（省内では「レンジャー」とよばれています）の仕事は、国立公園など保護地域の指定や管理、絶滅のおそれのある野生生物への対応、野生鳥獣の管理、自然環境に関する全国調査、失われた自然の再生事業、自然とふれあうための施設の整備、など幅広い分野にわたり、活動の場は、国内はもちろん国外にも及びます。現場の最前線の事務所（自然保護官事務所等）に配属される機会があるのも特徴で、レンジャーは自ら現地を歩き、地域関係者との調整などにあたります。

## 地方採用の仕事

地方環境事務所は、環境省の地方支分部局であり、環境省と地方の協同関係を築く拠点として設置されています。各地方環境事務所に採用されると、脱炭素・環境対策、資源循環、総務など幅広い分野に従事し、それぞれの地域に根差した環境行政のゼネラリストとして活躍します。本省での勤務なども経験しながら、地域の未来に貢献する人材として、また、地方環境事務所の中核として、地域の実情に応じた機動的かつきめ細やかな政策を企画、立案し実行していく役割を担います。